



様式1（視察用）

会派行政視察報告書

平成30年度会派 青雲倶楽部 の行政視察研修を、平成30年7月23日(月)から25日(水)の2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年8月31日

名取市議会議長 丹野政喜様

会派名 青雲倶楽部

代表 相澤祐司



記

- 1 期 日 平成30年7月23日(月)～7月25日(水)
- 2 参加人員 3名 議員 相澤祐司、議員 郷内良治、
議員 山田龍太郎
- 3 視察先 (1) 福岡県行橋市
(2) 大分県佐伯市
(3) 豊後高田市観光まちづくり株式会社
- 4 行程表 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



平成30年度 青雲倶楽部視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
7/23 (月)	仙台空港(7:35発)⇒(9:40着)福岡空港(10:00発)⇒(10:06着) <small>地下鉄空港線</small> 博多(10:19発)⇒(11:23着)行橋…… <small>ソニック15号</small> <small>13:30~15:30</small> 行橋市議会視察 ……行橋(16:24発)⇒(17:36着)大分(宿泊) <small>ソニック35号</small>	福岡県行橋市議会 所在地 行橋市中央一丁目1番1号 電話番号 0930-25-9633 (事務局) 調査項目 1 行橋市海岸地域観光振興基本構想について	ホテル法華クラブ大分 所在地 大分市都町2-1-1 電話番号 097-532-1121
7/24 (火)	大分(8:16発)⇒(9:24着)佐伯…… <small>にちりん3号</small> 佐伯市議会視察 …… <small>9:45~11:45</small> 佐伯(12:11発)⇒(13:08着)延岡……延岡(17:41発) <small>にちりん9号</small> <small>まちなみ視察</small> 大分(19:40着)大分(宿泊) <small>にちりん22号</small>	大分県佐伯市議会 所在地 佐伯市中村南町1番1号 電話番号 0972-22-3643 (事務局) 調査項目 1 佐伯市中心市街地活性化基本計画について	
7/25 (水)	大分(8:10発)⇒(8:47着)宇佐…… <small>ソニック12号</small> <small>10:00~11:30</small> 豊後高田観光まちづくり株式会社視察 ……宇佐(11:57発)⇒(12:25着)別府(12:47発)⇒(13:38着)大分空港(15:45発)⇒(16:40着)伊丹空港(17:15発)⇒(18:25着)仙台空港 <small>ソニック15号</small> <small>エアライナー</small>	豊後高田市観光まちづくり株式会社 所在地 豊後高田市新町989番地1 電話番号 0978-23-1860 調査項目 1 昭和のまちづくりについて	

福岡県行橋市

平成30年7月23日（月）13時30分～15時30分

地 勢

1 行橋市の沿革

「行橋市」名が生まれたのは、明治22年のこと。この年、市町村制が実施され、京都郡行事村、仲津郡大橋村、仲津郡宮市村の3村が合併して「行橋町」が誕生しました。古い文書には、「行事・大橋の村名を参互折衷して、これを定む」と、その名の由来が書かれています。

やがて、昭和29年8月、町村合併促進法を受けて、「行橋町」を中心に9カ町村で合併することが決定。新しい市の名前は、いくつかの候補の中から「行橋市」が選ばれ、市制施行期日も10月10日と決まりました。こうして、昭和29年10月10日、行橋町・簗島村・今元村・仲津村・泉村・今川村・稗田村・延永村・椿市村の1町8村を合併し、新たに「行橋市」が誕生しました。人口は44,807人、面積68.9km²からの出発でした。

昭和30年3月1日、祓郷村の一部（東徳永・草場・袋迫の3区）が編入。現在の「行橋市」の原型が定まりました。その後、「行橋市」は、京築地方の中核都市として着実に発展を続け、人口も平成9年11月10日には7万人に達しており、今日に至っております。

2 市域面積及び面積

行橋市は、福岡県の北東に位置し、市域の北西にかけて平尾台、大阪台、英彦山の連山があり、その裾野に広がる京都（みやこ）平野の中心にあります。東は波静かな周防灘に面し、市の中央には今川の清流があり、“山と川と海のある”自然に恵まれた都市です。また、高山のない平坦地に恵まれ、低い山並みと遠浅の海岸線の地形から、四季を通じ温暖な気候です。

面積70.05km² 周囲79.4km 海岸線長15.5km
広ぼう東西14.2km 南北8.2km

3 人 口（平成30年3月31日現在）

総人口 73,157人（男35,055人 女38,102人）

総世帯 32,333世帯

行橋市海岸地域観光振興基本構想

【目的】

菟島地区・沓尾地区・長井地区・稲童地区にわたる海岸地域には、牡蠣などの海産物、長井の砂浜、稲童の果樹等の地域資源が豊富に存在しており観光振興には、これらの地域資源の活用を市民・事業者・行政が海岸地・「遊ぶ」を兼ね備えた総合的な観光拠点づくりに取り組んでいくため、「行橋市海岸地域観光振興基本構想」を策定した。

【基本理念】

朝陽を浴び、海辺や山の自然を感じ、体を動かし、そして食を楽しむ、「ゆったりとしたビーチライフ」の空間

- 食べる買う
 - ・ 新鮮で観光の展開リーズナブルな海の幸が提供される施設の展開
 - ・ 地場産品をアレンジしたスローフードの展開
- 遊ぶ運動する
 - ・ 活発で健康的な声が飛び交うビーチスポーツの展開
 - ・ スポーツチームが伸び伸びと練習する滞在型スポーツ合宿の展開
- 観る・学ぶ・憩う
 - ・ 海・山・花などの豊かな自然景観の展開
 - ・ 歴史文化的資源を活かした回遊型観光の展開
 - ・ 全国の航空機ファンや歴史好きが集まる拠点の展開

【取り組みの方向性】

海岸地域が目指す観光地としての姿を実現するため、海岸地域における観光振興の取り組みは、以下の方向性に沿って進めていく。

- ・ オンリーワンの資源（食）で人を引きつける
- ・ 食だけではなく、ビーチスポーツなどの体験型観光を展開
- ・ 食や体験型の空間づくりへと発展
- ・ 地元を巻き込み、新たな雇用創出や移住などの地域づくりを支援

【基本方針】

海岸地域における観光形成として、まず、観光客が訪れるきっかけとな

る観光の目玉となる拠点を創る必要があり、それに合わせ、おもてなしやサービスなど、拠点を支えるソフト面での取り組みも必要であり、海岸地域一帯を観光地にするためには、拠点づくりだけにとどまらず、拠点間を結ぶネットワークの形成により、面的な広がりを持たせることが重要である。

同時に海岸地域へのアクセスの強化や情報の発信を行いながら、観光地形成を進めていく必要がある。

【方針の具体的進め方】

海岸地域を十分に生かした個性と魅力の高い観光拠点を形成する。

○ 多彩な食の資源を活かした海幸山幸交流拠点の形成

「簗島地域」

簗島地域において、主に高齢層をターゲットにした海鮮料理を「食べる」、地元の農水産物を「買う」ことができる観光拠点を形成する。

○ 総合公園を活用したスポーツ合宿拠点の形成

「簗島地域（行橋総合公園）」

総合公園周辺に於いて、大学生や企業などのアマチュアスポーツや研修をターゲットにした合宿拠点を形成する。

（体育館・武道場・弓道場・テニスコート・多目的グラウンドは平成28年度よりミズノによる指定管理となる）。

○ 守田養州旧居などを活かした歴史文化拠点の形成

「杓尾地域」

杓尾地域に於いて、市民や歴史文化好きの観光客をターゲットにし、守田養州旧居や松山神社、石切場姥が懐などを活かした歴史文化拠点の形成をする。

○ ビーチを活かしたビーチスポーツ交流拠点の形成

「長井地域（長井浜）」

長井浜において、主に若年層をターゲットにしたビーチサッカーやビーチバレーなどのビーチスポーツを楽しむことのできるようクラブハウス（建築中）を活かした観光拠点を形成し、また、ビーチの風景を眺めながらの地産地消の食事や、読書やヨガなどの趣味を楽しみ、一日をゆったりと過ごすことができる観光拠点を形成する

○ 築城基地や掩体壕、古墳群を活かした交流拠点の形成
「稲童地区」

稲童地域に於いて、航空機ファンなどをターゲットにした築城基地や掩体壕、古墳群を活かした交流拠点形成する
(工業団地 38 ha、自動車関連 16 社)

【考 察】

行橋市海岸地域観光振興基本構想は平成 27 年 3 月に策定したばかりであり、事業の進め方や取り組みはこれからとのことでした。

構想対象は海岸沿い南北 9 キロ 4 地域で、各地域の持っている特徴を活かし、点と点を結び、点から面へ活性化させる構想であります。

面積が広大であり、市民・事業者・行政の一体化した共有化が課題であり、長期的な計画で進める事業となるものと思慮しました。

構想が早期に具体化し、事業の完結を観ることとなれば素晴らしい地域興しとなるものと期待するところです。



▲説明の様子（議員）



▲説明の様子（執行部）



▲行橋市議会議場にて



▲現地視察



▲現地視察

大分県佐伯市

地勢

佐伯市は、平成 17 年 3 月 3 日に旧佐伯市と旧南海部郡の 5 町 3 村（上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町）が新設合併して、広大な新「佐伯市」となった。大分県南東部に位置し、西は「祖母傾国定公園」の一角をなす山々に囲まれ、東は豊後水道の海を臨む、人口 72,459 人（平成 30 年 3 月末現在）、面積は 903.11 平方キロメートル、海岸線延長約 270Km、九州で一番広い面積を有する市である。

地勢は、九州山地から広がる山間部、一級河川番匠川下流に広がる平野部、リアス式海岸の続く海岸部に大きく分けられる。これらの自然の特性は、豊富な森林資源を背景にした林業、温暖な気候を利用した農業、豊後水道の恵みをいかした水産業を、それぞれ育んでいる。

鎌倉、室町の混乱した時代を乗り越え、豊臣秀吉の薩摩攻めを機に藤堂氏の家臣となり、後に伊予（現愛媛県）に移るまで佐伯氏が 800 年にわたり佐伯を治めた。その後、毛利氏の時代、江戸時代が 270 年間続き、佐伯市のシンボル「城山」に鶴屋城が築かれたのもこの時代である。佐伯藩の石高は 2 万ですが、水産物や木材の運上金のため、藩の財政は石高以上のものがあつたとされている。明治になると廃藩置県により佐伯県となり、その後、他の県（日田、府内、臼杵など）と統合して大分県になった。この頃、佐伯地域は 15 の区に区分され、現在の区割りの基礎となった。その後、市町村制がしかれ、合併前の市町村に収束していくことになる。

また、第 2 次世界大戦中、佐伯は軍都、軍港として栄え、連合艦隊が真珠湾へ向かうため単冠湾へ向け出港した地でもあり。戦後は、県下で最も早く工業都市として発展し、高度経済成長、オイルショックを経て現在に至っている。

佐伯市中心市街地活性化基本計画について

1 計画の目的について

始めの中心市街地活性化基本計画期間は、平成 22 年 3 月から平成 27 年 3 月であった。計画区域は、藩政時代からまちの中心である城下町拠点と JR 佐伯駅や離島航路のある駅・港拠点を含む 157ha の区域である。

基本方針に基づき 88 事業に取り組んできた。

基本方針 1 として 生活を支える機能・サービスの充実を図る。

基本方針 2 として 歴史・文化、物産を活かした魅力を創出する。

基本方針に基づくまちづくりを展開していった。

「人が集う街」の実現を目標として掲げた。

○目標 1 地区住民・市民が集う街

大手前開発事業、空き店舗対策事業、駅前・港地域交流センター
ビジネスホテル建設、港児童公園整備事業など (57 事業)

○目標 2 来街者（観光客）が集う街

歴史資料館整備事業、城下町観光交流館整備事業など (31 事業)

目標に掲げた 88 事業の総括

【事業進捗 (H26 年度末)】

- ① 完了事業 76 事業 (港児童公園、まちかど広場、駅前・港地域交流センター等)
- ② 進行中事業 3 事業 (城下町観光交流館整備事業、ビジネスホテル建設等)
- ③ 未着手及び中断事業 9 事業 (大手前開発事業等)

2 事業の特色及び効果について

前計画の検証から本計画へ

現況の整理、前計画の成果、市民アンケートにより課題を抽出し、前計画の中で②進行中事業③未着手及び中断事業を見直し新しく (第 2 期) 佐伯市中心市街地活性化基本計画を立てるに至った。計画期間は平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月 (5 か年)、基本目標「人が集う街」の実現 (第 1 期計画と同じ目標)。計画区域約 157ha (第 1 期計画と同じ区域)。計画事業 51 事業。

事業内容は、市街地の整備 6 事業・都市福祉の推進 13 事業・まちなか居住の推進 2 事業・経済活力の向上 29 事業・公共交通の利便性増進 1 事業である。

事業を実現するための目標を数値で表した。

○目標（１）中心市街地内 5 地点の歩行者通行量

<現状数値・平成 26 年>2,391 人/日

<目標数値・平成 32 年>2,682 人/日

中心市街地商店街の空き店舗率（仲町商店街）

<現状数値・平成 26 年>34.5%

<目標数値・平成 32 年>27.6%

○目標（２）中心市街地内の交流施設年間利用者数

（駅前・港地域交流センター、佐伯文化会館、まちづくりセンター等）

<現状数値・平成 26 年>294,246 人/年

<目標数値・平成 32 年>333,997 人/年

3 課題及び今後の取り組みについて

第 2 期佐伯市中心市街地活性化基本計画の事業 51 事業

地域の課題解決のため、5 年間で地元住民、関係団体、行政が一体となって取り組む。

特に佐伯市においては、平成 17 年 3 月 3 日に旧佐伯市と旧南海部郡の 5 町 3 村が合併して、九州で一番広い面積（903.11k m²）を有する市となった。

しかし、人口減少、高齢化の波は将来をシュミレーションしたときに深刻な問題である。

そこで、合併特例債を活用し、第 1 期中心市街地活性化基本計画の中で、未着手及び中断事業とされていた「大手前開発事業」を再計画して新しい事業、街作りの起爆剤にすることとした。

中心市街地活性化基本計画の第 1 の目玉事業「大手前まちづくり交流館」（仮称）を核として「にぎわいの創出」を図ろうとしている。

- ① 大手前まちづくり交流館（仮称）②大手前広場（仮称）③駐車場
- ④ 野外劇場前広場（仮称）⑤情報発信施設

上記の施設は、平成 30 年 4 月より建築工事着工

平成 32 年 3 月建設完了予定

平成 32 年秋グランドオープン 開発記念イベント

向い側の商業施設との相乗効果でにぎわいの創出

周辺の街なみに交流館が調和し圧迫感を与えない外観

情報発信、待合、休憩、交流スペースのほか、バス発券窓口機能を有する施設、隣接する仲町商店街アーケード、新町通り、うまいもん通り等旧来から残っている。

商店街との連携

「大手前まちづくり交流館」の中身は①フリースペース（アートプラザ）②スタジオ③食育活動支援室④実習室（体験工房）⑤市民協働センター⑥多目的ホール⑦子育て支援室等である。

157ha を大きく 2 地区に分けると（1）城下町エリア（2）駅前港エリアとなる。

歴史・文教ゾーン・歴史、界限ゾーン・城山自然ゾーン・商業ゾーン
海辺アクセスゾーン・佐伯駅周辺ゾーンとゾーニングしてさらに詳細に連携が図れるよう官民共同で進めていこうとしている。

商店会の中に振興組合メンバー20人が中心となりまちづくり会社を立ち上げた。

大手前開発事業計画	総事業費	75億9千万円
	社会資本整備事業費	19億8千万円
内訳	合併特例債	52億円
	一般財源	3億5千万円

平成28年～32年まで地域の課題解決のため、5年間で地元住民、関係団体、行政が一体となって取り組む。

利便性向上や交流促進による賑わいの創出と観光促進による賑わいの創出さらに活動促進と、他地域との連携、市外からの誘客促進等々活性化のイメージを描いている。

考 察

今回、研修・視察させて頂いた大分県佐伯市における中心市街地活性化基本計画。第一期目（平成22年3月から平成27年3月まで）88事業に取り組んできたが、その内完了した事業は76事業であった。

第一期計画の事業で継続中、また未着手及び中断事業を精査、見直しをして新たに第二期中心市街地活性化基本計画（平成28年4月～平成33年3月）

までの5ヶ年を進めているところである。

佐伯市と近隣5町3村の合併が平成17年3月3日に行われた。人口動態で見ると平成2年の合併前には91,217人、合併の行われた平成17年には80,297人、平成30年3月末現在で72,459人と人口減少が進んでいる。

合併後のリーダー的存在である佐伯市は「大手前まちづくり交流館」と周辺整備を行うことによって、街中の再生とインフラ整備を行なって、市外からの誘客促進、他地域との連携等活性化の施策を打ち出そうとしている。

交流館の底地は、民間所有であった（旧寿屋デパート）を市が買収し、その隣接する小規模な民有地とその他の市有地を集約し確保したものである。

佐伯市もご多分にもれず、大規模店舗の郊外への相次ぐ出店に加え、郊外への住宅建設増加等により中心市街地の空洞化が進み、中心部の商店街は廃業、休業、規模縮小による閉店が目立つようになってきた。

しかしながら、商店街振興組合の20人余のメンバーが中心となり、今回の第二期中心市街地活性化基本計画を進めるに当たり30代のリーダーが生まれ、「まちづくり会社」として参画していると聞きおよぶにつけ光明を見た感がする。

佐伯市の伝統ある各産業（商業・工業・農林水産業・観光業）の再生を期待するところである。

視察した私たちの悩み、問題意識を互いに話すにつけ、商店街の衰退、人と人との関わりなどについて細かなところで共感することばかりであって相方共に今後の頑張りに激励しあったところであった。



▲説明の様子（議員）



▲説明の様子（執行部）



▲佐伯市役所前にて

豊後高田市「昭和の町」づくり

概要

大分県豊後高田市は平成17年3月31日1市2町が合併して面積206,24平方キロメートル人口22,000人の市であり定住対策、教育のまちづくり、観光振興等で人口30,000人構想を目指している

昭和の町づくり取り組み経過

旧豊後高田市の商店街は市内の中心を流れる桂川によって二分され西側に6商店街、東側に2商店街がありそれぞれが地域商業の核として栄えてきた、しかしながら近年の大型店の進出や過疎化による後継者不足、さらには加速する時代の潮流に乗り切れず、いずれの商店街も衰退の道をたどっていた。特に取り組み当初事業を行った4商店街については以前その周辺にスーパーマルショクや大分銀行、西日本銀行が建ち並んでいたがマルショクは撤退し両銀行は国道213号沿いに移転したためいよいよ人通りの減少に追討ちをかけ廃業する商店も出始めていたこうした中商店街では祭り行事に同調した売り出しやイベント、定期的な朝市の開催などの活性化策を図っていたが集客効果は厳しい状況であった。

事業の目的

本市の商店街が最も栄え華やかな時代であった「昭和30年代」をテーマとして建築再生、歴史再生、商品再生、商人再生、を目的に大分県地域商業魅力アップ総合支援事業に取り組み県三分の一、市三分の一、地元負担三分の一、で豊後高田市観光まちづくり株式会社を平成17年11月11日に設立して事業を開始した。

主要業務

- ① 昭和の町の振興、拠点施設、拠点商店街の運営及び整備補助
- ② 昭和ロマン蔵の運営
- ③ 広域観光の振興
- ④ 農商工連携
- ⑤ 着地型旅行商品の企画運営、市内の観光資源を活用した旅行商品の企画運営
- ⑥ 持続発展可能なまちづくり及び組織の強化

等々を当初の商店街の皆さんが自ら発案しながら取り組み昭和30年代の街並み再現によって年間37万人の来場者があり経済効果は91億円になっている。

考察

全国一律に中心商店街と言われた所はシャッター街になり後継者もなく衰退して様のまちを幾度も目にして来た、名取市の中心市街地と言われた増田商店街も例外ではない、これまでまちづくり再生に取り組んだものの住民の意思統一が図れないままに現在に至っている、豊後高田市のように行政指導ではなく地元住民のアイデアで自ら立ち上がり集客方法を考えて見るべきと感じる、そこから行政が強力にバックアップしながら中心市街地の活性化を見出すべきと感じる。



▲説明の様子（議員）



▲説明の様子（豊後高田市まちづくり株式会社）



▲現地視察